

2019年2月28日

## はるにれの里家族会連絡協議会 会員のみなさま

会長 桶谷利幸

寒気が緩んできたこの頃となり、みなさまにはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、ご存知の方も多いと思いますが、成年後見を行っている「ふくろう後見センター」より、勉強会等のご案内をいただきましたので、お知らせいたします。ご質問等ありましたら、家族会連絡協議会の事務局までお知らせください。

以下、案内文を引用いたします。

NPO 法人ふくろう後見センターが開催する勉強会の日程と場所についてお知らせいたします。

月例の勉強会（夜）…無料です。自由参加です。

3月13日（水）18時～最大20時半 札幌弁護士会3階の会議室A（番号4の事案と、北欧での意思決定支援を学習してきた西村から簡単な報告、その他）

4月17日（水）18時～最大20時半 札幌弁護士会5階の会議室A（番号1、3の事案と、放火事件の被告人の生い立ちからありうべき生活支援を考える、その他）

講演会（昼） 有料・事前に受け付けをします（値段は3回で2000円、1回の単発参加は1000円の予定）

お申込みは、ルピナス法律事務所まで（費用は会場で受け取ります）

4月11日（木）13時～16時 札幌弁護士会3階の会議室A（人数が18人を超えたら、ばしょを変更します）

講師は荒野（入院患者に関わることで見えたこと）、西村弁護士（意欲を引き出す身上監護の在り方を考える）

4月18日（木）13時～16時 札幌弁護士会5階の会議室A

講師は畠山&加藤（認知症の女性に関わることでわかったこと）、西村弁護士（身上監護を、施設の変更の観点から考える）

4月25日（木）13時～16時 札幌弁護士会5階の会議室C

講師は小関（若い女性の障害者の支援から見えたこと）、古木弁護士（財産管理義務という目線から被後見人の借金のことを考える）

講師は、

荒野氏（男性）は、アスペルガーや自閉症の支援を精力的にし、会社など複数の事業所を経営している方、

小関氏（女性）は、相談支援事業所や通勤寮で障害者を支援してきたエキスパート、

畠山氏（女性）は知的障害者親の会の理事など、支援の実践者、

加藤氏（女性）は高齢者の親の支援をはじめ、複数の高齢者の介護現場などで実践中、

弁護士は札幌弁護士会に所属する弁護士。古木弁護士は女性、西村弁護士

\*\*\*\*\*

西村武彦 ルピナス法律事務所

札幌弁護士会所属弁護士

司法ソーシャルワーカー

NPO法人ふくろう後見センター理事長

北海道障害者人権センター事務局長

連絡先：札幌市中央区北1条西10丁目原田ビル303号